

# 令和元年度 第2回 八千浦区地域協議会

## 次 第

日時：令和元年5月22日（水）午後6時30分～

会場：八千浦交流館はまぐみ 多目的室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

#### 【協議事項】

- ・地域活動支援事業について

#### ①提案者による提案説明、質疑応答

提案No.	事業名	予定時刻
3	八千浦地区活性化・青少年育成事業 「第10回八千浦地区海まつり」	18:40～18:45
4	上越市八千浦地区音楽活動交流事業	18:45～18:50
1	バスケットボールを通じての地域活性及び青少年の健全育成事業	18:50～18:55
2	西ヶ窪浜少年消防隊育成会事業	18:55～19:00
6	夷浜少年消防隊夏季訓練事業	19:00～19:05
7	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	19:05～19:10
8	八千浦区を気球に乗って空から見てみよう事業	19:10～19:15
6	やちほ文化展はまぐみ市事業	19:15～19:20

#### ②委員協議・採決

#### ③追加募集の実施について

### 4 その他

### 5 閉 会

令和元年度 八千浦区 地域活動支援事業提案書 受付一覧(担当課所見あり)

No.	事業の名称	団体等の名称	複数区に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見				
				事業費	補助希望額		担当課	依頼日	回答日	所見	特記事項
1	バスケットボールを通じての地域活性及び青少年の健全育成事業	マリンドリームズやちほ	大潟区	256	75	バスケットボールを通じた子どもの健全育成を目的に、定期的な練習や各種大会、交流会等に参加する。また、地域行事への参加や美化活動に取り組み、地域住民との交流を行う。	スポーツ推進課	5月15日	5月20日	課題なし	
2	西ヶ窪浜少年消防隊育成会事業	西ヶ窪浜少年消防隊育成会		323	237	地域の次代を担う人材の育成及び将来的な消防団への加入促進のため、夏季訓練(体力づくり、規律訓練、体験学習など)を実施する。	危機管理課	5月15日	5月17日	課題なし	
3	八千浦地区活性化・青少年育成事業「第10回 八千浦地区海まつり」	海まつり実行委員会		1,150	1,150	西ヶ窪浜海岸を会場に地域住民と小・中学生、保護者が、ステージ発表やブース出店など様々な活動を通してふれあい、海に親しむ「海まつり」を開催する。	なし				
4	上越市八千浦地区音楽活動交流事業	八千浦小・中学校後援会		1,118	1,118	八千浦小・中学校児童及び生徒による演奏活動の充実のため、楽器を補充する。併せて、地域の行事や特別養護老人ホームで演奏発表を行い、地域住民と交流することにより、地域の活性化を図る。	教育総務課 学校教育課	5月15日	5月20日 5月21日	課題なし	【教育総務課】 ・備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体から負担いただくこととなります。 【学校教育課】 ・事業の実施に当たっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮してください。 ・備品を購入する場合は、備品の適正管理の観点から、提案団体所有備品と学校備品との明確な区分け管理が行えるのであれば購入に支障はありません。ただし、提案団体所有備品の修繕や更新費用は提案団体が負担することとなります。
5	やちほ文化展はまぐみ市事業	やちほ文化展はまぐみ市実行委員会		379	378	八千浦交流施設はまぐみを会場に、はまぐみ市(フリーマーケット)を開催し、地域の活性化と住民の交流促進・八千浦地区のPRを行う。	なし				
6	夷浜少年消防隊夏季訓練事業	夷浜少年消防隊育成会		1,317	550	地域の次代を担う人材の育成及び将来的な消防団への加入促進のため、夏季訓練(体力づくり、規律訓練、体験学習など)を実施する。	危機管理課	5月15日	5月17日	課題なし	
7	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	幼年野球八千浦スピリッツ		100	99	幼年野球を通じた子どもたちの健全育成を目的にチーム備品を整備し、定期的な練習や各種大会に参加する。また、地域行事への参加や美化活動に取り組み、地域住民との交流を行う。	スポーツ推進課	5月15日	5月20日	課題なし	
8	八千浦区を気球に乗って空から見てみよう事業	八千浦地区明るい町づくり協議会		430	429	地域住民の交流促進と地域活性化を図るため、熱気球搭乗体験イベントを実施する。	教育総務課	5月15日	5月17日	課題あり	・地域住民が学校のグラウンドを利用する場合は、学校を通じて教育委員会の許可を受ける必要があります。 ・グラウンドは、本来車を乗り入れる場所ではないため、車を乗り入れる場合は、タイヤの跡(わだち)を残す等グラウンドを傷つけないよう配慮してください。学校施設を損傷させた場合は、現況復旧していただくこととなります。
			残額								
	5,600	差引	1,564	5,073	4,036						